

みまもり通信

2022

11月

vol.16

後期高齢者医療制度の改正に伴う還付金詐欺にご注意を！

「後期高齢者医療制度」の改正により、令和4年10月1日から後期高齢者医療における窓口の負担割合が見直されています。

自治体の職員を名乗って口座情報を聞き出すなどの「還付金詐欺」に十分注意が必要です。

●高額療養費制度とは・・・

医療費の自己負担額（窓口で支払う費用）が一定額以上になる場合に、その額を超えた部分の費用を払い戻したり、窓口での支払いを不要としたりする制度です。高額療養費に関する口座の登録をお願いする場合は、自治体等から高額療養費の申請書が郵送されてきます。

注意

自治体の職員等が以下のことをすることは**絶対**にありません。

- 郵送せずに電話や訪問で、口座情報登録をお願いすること
- 通帳やキャッシュカード等を預かること
- ATMの操作をお願いすること
- 受給にあたり、手数料の振り込みを求めること



【お願い】

- 携帯電話で通話しながらATM操作をしている方がいれば、詐欺を疑って『何の手続きですか』『何かお困りですか』等、声掛けをお願いします。
- 主に高齢者の方が狙われる傾向にありますので、被害に遭わないようご家族やお知り合いの高齢者に注意喚起をお願いします。

不審に思った場合・トラブルがあった場合

110番もしくは



い や や い や や
消費者ホットライン **188** 局番なし
日本全国のお近くの消費生活相談窓口をご案内します。

発行

御所野地域包括支援センター けやき

電話 018 (838) 6382 / 直通

FAX 018 (826) 0652

